



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

全社協の「福祉サービス総合補償」 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険 (オプション))

全国社会福祉協議会の「福祉サービス総合補償」は、ホームヘルプサービス、デイサービス、配食・給食サービス、家事援助サービスなど、さまざまな地域福祉サービスや在宅福祉サービスなどを実施されている、社協の構成員や会員であるボランティアグループや団体の皆さまの、「ケガ」「賠償責任」「感染症」を補償する保険です。

保険金額と保険料

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、福祉サービス総合補償パンフレットをご覧ください。なお、ご加入はグループや団体での加入となりますので、個人加入はできません。

(保険期間1年)

		保険金額				
		Aプラン	Bプラン	Cプラン		
基本補償	ケガ (個人)	死亡保険金	410万円	700万円	1,080万円	
		後遺障害保険金	410万円 (1級) ~16.4万円 (14級)	700万円 (1級) ~28万円 (14級)	1,080万円 (1級) ~43.2万円 (14級)	
		入院保険金日額	3,100円	5,000円	8,000円	
		手術保険金	入院手術	31,000円	50,000円	80,000円
			外来手術	15,500円	25,000円	40,000円
	通院保険金日額	2,000円	3,200円	5,000円		
	賠償	団体	対人・対物賠償 (期間中限度額)	2億円	3億円	5億円
			人格権侵害・宣伝障害 (期間中限度額)	2億円	3億円	5億円
		現金の盗難損害賠償	10万円 (期間中限度額)			
		事故対応特別費用	500万円 (期間中限度額)			
被害者対応費用 (対人見舞費用) (期間中50万円限度)		死亡10万円・入院3万円・通院1万円				
個人	対人・対物賠償	100万円 (期間中限度額)				
	対人・対物賠償	1億円 (1事故限度額)				
オプション	感染症 (団体)	死亡	100万円			
		入院15日以上	5万円			
		入院8日~14日	3万円			
		入院4日~7日	2万円			
		通院4日以上	1万円			
保険料		Aプラン	Bプラン	Cプラン		
		基本補償 (ケガ・賠償補償)	延活動従事者数			
		×17円	×28円	×42円		
	オプション (感染症補償)	延活動従事者数				
		×1円				

どんな補償なの?

在宅福祉・地域福祉サービス中の

◎活動従事者ご自身のケガ

◎団体・グループ・活動従事者の賠償責任

を補償します。オプションで「感染症」の補償もご加入いただけます。

対象となる福祉サービスは?

- ・在宅福祉サービス
- ・地域福祉サービス
- ・介護保険サービス
- ・障害福祉サービス
- ・児童福祉サービス
- ・障害者地域生活支援事業 など

※なお、有償のボランティア活動もご加入いただけます。

補償の対象となる事故例

ケガの補償

給食サービスの調理中に熱湯でやけどをして通院した。



賠償責任の補償

利用者宅で家事援助サービス中に誤って高価な花瓶を壊してしまった。



感染症の補償 (オプション)

・活動従事者がホームヘルプサービス中に利用者から疥癬 (かいせん) に感染した。

<取扱代理店>
株式会社福祉保険サービス 〒100-0013東京都千代田区麹町3-3-2 新蔵が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

SJNK17-00785 2017/04/18

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>